

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回） 会議録

会議名	鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回）
議事日程	<p>日 時 令和3年10月18日（水）午後2時30分から</p> <p>場 所 リサイクルプラザ2階 大会議室</p> <p>日 程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県中部ふるさと広域連合 一般廃棄物最終分場「クリーンランドほうき」 (2) 一般廃棄物処理施設候補地評価基準（案）について 4 その他 5 閉会
出席者	<p>(委員)</p> <p>委員長 星川淑子</p> <p>副委員長 門木秀幸</p> <p>委員 青木薫、奥田登、熊谷春美、高田雪枝、谷口洋二、藤井雄三、米増俊文</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 三上 洋</p> <p>ごみ処理施設整備課長 安野武男</p> <p>ごみ処理施設整備課長補佐 遠藤史章</p> <p>ごみ処理施設整備課長補佐 加藤公教</p> <p>ごみ処理施設整備課長補佐 伏野哲彦</p> <p>(コンサルタント)</p> <p>(株)東和テクノロジー 望月俊彦</p> <p>武田真爾</p> <p>古瀬崇之</p>
欠席者	(委員) 山根淳史
傍聴者	一般2名
公開・非公開	公開
開会	午後2時30分

会議内容	
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会条例施行規則第4条第3項の規定に基づき、委員総数10名中出席委員9名で過半数に達していることから、会議成立を報告。
委員長	<p>2 委員長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の第2回及び次回の第3回の会議で、一般廃棄物処理施設候補地評価基準の議論を行っていただくこととしている。 ・委員の各専門分野の視点から、忌憚のないご意見をいただきたい。
事務局	<p>3 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例紹介の前に、第1回の委員会において質問があった「圏域の人口減少に対する回答」について、資料により説明。 (質問概要) ・西部圏域のどのあたりの人口が減っていくのか。 (回答概要) ・令和20年度推計を平成30年度実績と比較した場合、日野郡3町でそれぞれ40%を上回る減少率、大山町、南部町、伯耆町でそれぞれ約20～25%の減少率、圏域全体では約11%の減少率と推計する。 ・米子市においては約4%の減少率。 ・米子市において平成27年から令和27年の間の100mメッシュ別人口増減率では、主に弓浜地域や米子市南部地域の減少が見られる。
事務局	<p>(1) 事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部ふるさと広域連合一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」
事務局	<p>(2) 一般廃棄物処理施設候補地評価基準（案）について</p> <p>①評価の進め方（1～8ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき、説明。
委員 コンサルタント	<p>「質疑」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この評価基準は、全国各地でどのくらい使用されているか。 ・統計的なデータはないが、多くの自治体がこのような評価方式を採用している。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・①候補地概要の評価区分⑥地質条件の評価項目「地盤」と、④防災性の評価区分⑥地盤状況の「地盤係数」の相違点は何か。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・①候補地概要の「地盤」は、施設整備実施時の優劣に着目した項目とした。④防災性の「地盤係数」は、地震発生時の揺れの強弱を係数で表すもので防災性の項目とした。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一次評価の基本評価項目配点は 15 点から 18 点の範囲で、評価項目の数が多いところは圧縮幅が大きくなり点数の重みが小さくなる。特に「②生活環境・周辺状況」と「④防災性」の理由は何か。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・各評価項目については、できるだけ広範囲で、多角的に調査を行うべきとの考えでそれぞれの項目を設定した。 ・「②生活環境・周辺状況」と「④防災性」は、他と比較し重要な基本評価項目との認識から重み付けを行ったが、評価項目の数が多いため、ご指摘のとおり、1 評価項目当たりの重みは小さくなる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各評価項目が同程度の重要性ならば、合計点の 160 点を基本評価項目配点の 65 点に圧縮すればいいのではないか。 ・大切さは同じという前提で第三者に分かりやすく、100 点満点にするため一次評価点は同じ圧縮率で 65 点に設定する方がよい。二次評価も同様。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・基本評価項目配点の提案において、住民、地域の方にとどの基本評価項目に重みをおいたのか明確にするため、配点に差をつけた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基本評価項目配点は事務局で判断しご提案したが、ご指摘を踏まえ 160 点に見合う重み付け等、改めて検討させていただく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・②生活環境・周辺条件と④防災性の評価項目の数が多いのは、それだけ重要で、特に②生活環境・周辺条件は住民にとって大切。多数の評価項目を圧縮するより、そのまま使う方が分かりやすくよい。 ・4つの基本評価項目についてはそれぞれに重みはあるが、ほぼ対等に評価するという事になっている。評価項目を増やすと勝手に重くなり、どこに重みを置いていくのかということの評価すべき。全評価項目の配点を同じ点数とすることに違和感がある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民の方にも、利害関係に一切関係のないところに住んでいる方にも、十分に納得できる配点であることが必要であり、項目の配点について再検討してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は全評価項目の配点を同じ点数としているが、委員の皆様のご意見を十分に踏まえ、改めて配点について検討させていただく。

<p>コンサルタント</p>	<p>②一次評価における・評価項目・評価方法・評価項目別評価基準①（9ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき、説明
<p>委員</p>	<p>「質疑」</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①候補地概要の評価区分◎気象条件の評価項目「積雪寒冷特別地域」は、指定の有無のみでの配点となっているが、配点差（5点と1点）が大きすぎると考えるので検討をお願いしたい。 ・ご意見を踏まえ、改めて検討させていただく。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・②生活環境・周辺条件の評価区分②「幹線道路」で、評価項目「系統数」の基準及び「車線数」の影響がわかりにくい。
<p>コンサルタント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「系統数」は、国道、県道のほかに市町村道も含まれる。施設に入る時に車両が集中することが、安全確保を図る上での懸念材料であり、系統数が多ければ分散化も可能であることから設定したものと。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目の「系統数」について、施設に至る道を系統数と考えている。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路に接続した支線道路から施設に進入する場合、その支線道路に至る幹線道路は評価の対象にならないのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に隣接する幹線道路を評価することとしているが、「系統数」及び「車線数」の評価については改めて検討する。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・②生活環境・周辺条件の評価区分③「周辺土地利用」は、一般廃棄物処理施設用地選定方針で300メートル以上を条件としており、300メートル未満の評価基準は不要ではないか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出条件の300メートル以上は基本的な考え方であり、250メートルとか200メートルということも考えられるため設定した。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・②生活環境・周辺条件の評価区分◎「放流先の条件」の評価項目は、漁業権の有無、利水の有無の2項目のみとなっている。地下浸透方式の場合を考慮し、地下水への影響も考えないといけないのでは。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の地下水利用、井戸水利用等の評価が重要ではないか。 ・用地選定方針において、水道水源等は一次調査対象地の抽出段階で実態を一番把握している市町村に抽出エリアとして適さない地域として除外していただく。評価は漁業権及び利水の有無の2項目を設定し土地の条件を見ていく考え方であるが、委員の皆様から率直なご意見をいただく中で、どういう形で整理を行うか検討させていただきたい。

委員 コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を作るときに、入口は何箇所作るのか。 ・基本的には1箇所であり、入り口が多いと安全性に問題がある。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・点数は、優、良、可に、それぞれ点数を付けることになっているが、優、良、可の数ではいけないのか。 ・ご提案している評価方法は標準的な手法の一つであり、それぞれの評価項目を点数化した中で、6つの基本評価項目に重み付けをする評価方法を示したところであるが、ご意見を踏まえ他事例も検討し、次回改めて事務局案を示したい。
コンサルタント	<p>③一次評価における評価項目・評価方法・評価項目別評価基準②（10ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき、説明
委員 事務局	<p>「質疑」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・④防災性の評価区分④法規制等の評価項目「地すべり防止区域」は、該当している場合は可となっているが、防災上、指定がされているところは基本的には避けるのが適当ではないか。 ・対策次第によって施設整備が可能であることから可としている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者に分かり易く注釈を付けるなどの工夫が必要。 ・注釈を付けるなど修正する。
委員 コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・④防災性の評価区分④法規制等の評価項目「土砂災害防止法の区域」で、レッド区域は対策を行えばイエロー区域に変わるが、イエロー区域は解除されないのではないか。 ・土砂災害警戒区域については建築制限を受けるものではなく、避難計画を立て、危険を感じたときは速やかに避難するという区域と理解している。一方、土砂災害特別警戒区域は擁壁設置等の制限を受ける。そのような違いから、優、良、可としている。
委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・対策次第という点が、評価基準にあまり反映されていないのでは。 ・第三者に分かりやすい評価の基準を改めて検討する。

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・③自然環境・文化財の評価区分④「貴重種の生息環境」について、鳥取県西部地域は特別天然記念物のオオサンショウウオの生息地に広く入っているが、その場合の取扱いはどうなるのか。
事務局	
委員	
事務局	
委員長	
事務局	
委員	
事務局	
コンサルタント	

委員	<p>「質疑」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑥経済性の評価区分④「運搬費」について、米子市役所に施設を建設した場合に最も少なく、大山町役場に建設した場合は一番高いという試算結果であるが、その差額は年間約 2.1 億円で、30～40 年間は使われるので、最大約 80 億円の差が出ることになる。運搬費は、建設場所によりコストの開きが大きいですが、評価項目配点は5点である。一方、搬入道路の整備等は当初の建設費に限られ、その差額は数億円程度と推察するが、これらの評価項目配点も全部5点であり、配点の見直しが必要ではないか。 ・ご指摘を踏まえ、経済性の配点について再検討したい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・⑥経済性の評価区分⑤施設整備費の評価項目「中間処理施設」敷地造成費についてのみの評価だが、建設費はどこに造っても同じという前提の上なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費は変わらない前提である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と話をしていく中で基本設計は変わるとの説明があったが、建設費に影響はないという考え方か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方式によりコストは変わるが、用地選定段階の敷地の形状には影響しないので、個々の評価には入れていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・⑥経済性の評価区分⑤施設整備費の評価項目「最終処分場」は、地形によって金額が変わるので、それは考慮するという事か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「最終処分場」については地形などからある程度の試算が可能であり、評価対象としている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が行う評価の範囲は、自治体から出された一次調査対象地をコンサルタントが調査を行い、数値化した結果について審議、確認することでよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・評価についてはコンサルタントと事務局で、一次調査対象地に対して評価基準に従い数値化する。委員会では数値化された評価結果について審議、確認をいただきながら進めていくこととなる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・⑤事業実効性の評価区分②用地取得の評価項目「土地の取得性」について、全て構成市町村の公有地であるというのは現実的ではない。 ・同区分の評価項目「地権者数」については、地権者が多いと難航することから評価対象とすることは理解できるが、土地の未登記は、数が多いとその処理に時間を要するため、評価の項目としても良いと考える。 ・評価項目「土地の取得性」についてはご意見を踏まえ再検討する。また未登記等、所有者不明地を評価項目とすることについても検討を行う。
事務局	
委員長	
事務局	
事務局	
委員長	
委員一同	
委員長	
委員長	
閉会	

- 4 その他**
- ・次回の委員会は、12月17日（金）午後1時30分から、リサイクルプラザ2階大会議室で開催する予定である。
 - ・次回委員会の議題は、「候補地評価基準の決定」を予定している。
- 5 閉会**
- ・「異議なし」
 - ・次回の委員会は公開とする。
- ・以上で一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第2回）を閉会する。

午後5時07分